

平成19年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成19年6月21日(木曜日)

議事日程第5号

平成19年6月21日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君	
総務課長		田村	邦夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君	
能生事務所長		小林		忠	君	企画財政課長		山崎	利行	君
市民課長		金子	美鈴	君	青海事務所長		小掠	裕樹	君	
市民生活部次長		荻野		修	君	福祉事務所長		田鹿	茂樹	君
健康増進課長		早水		隆	君	商工観光課長		神喰	重信	君
農林水産課長		岡田	正雄	君	建設産業部次長		細井	建治	君	
新幹線推進課長		吉岡	隆行	君	建設課長		小松	敏彦	君	
消防長		黒坂	系夫	君	ガス水道局長		月岡	茂久	君	
教育委員会教育総務課長					教育長					
教育委員会教育次長					教育委員会学校教育課長					
生涯学習課長		山岸	洋一	君	教育委員会文化振興課長		山岸	欽也	君	
中央公民館長兼務					歴史民俗資料館長兼務					
市民図書館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
勤労青少年ホーム館長兼務										
監査委員事務局長		七沢	正明	君						

+

+

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	副	参	事	猪又	功	君
主	査	松木		靖	君					

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、28番、関原一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。

新生クラブの高澤です。一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、糸魚川市総合計画に関する教育行政についてとして伺います。

糸魚川市に限らず自治体行政には、その一部分、部署によっては大部分、あるいは現在を含め数年の間、そしてまた遠い将来にわたっての問題など、教育行政がかかわってくる問題がたくさんあります。

次世代、次々世代にかかわる重大な問題が、教育関係以外の行政にリンクしていきます。今、国では教育改革に力を入れ、グローバル化した世界に通用する子供たちを育てようと、法律を変えてまで対応しようとしています。しかし、国が教育改革を進める現在、糸魚川市の教育をどのようにするのか、糸魚川市の子供たちをどのように育て上げるのか。最も身近に関係する市の姿勢、市の目標が見えてきません。総合計画の各項目に、教育がどのように関係するのか、また、どのように施策を進めれば、子供たちの教育に好結果をもたらすのか。教育委員会をはじめ各所管の部課で分析作業をしているのでしょうか。

教育3法改革の中でも言われていた総掛かりの教育は、どのように進めるのか。教育の責任は、だれが取るのか。基本的なことを伺います。

2、有害鳥獣対策について。

(1) 糸魚川市の有害鳥獣対策の実態（特に大型獣）

それに対する予算措置は。

また、猟友会やその他駆除班との連携と費用弁償など。

(2) 近年特に多くなってきた猿害対策について。

個体数やグループ数の把握はどうか。

被害の実態調査はしておりますか。

駆除対策とその成果はどのような形になっておりますか。

防御対策資材の購入や施設設置の補助制度などは、どのような形になっておりますか。

(3) 絶滅危惧種ツキノワグマ捕殺について伺います。

個体数の年次別統計はどうなっておりますか。

捕殺ではなく捕獲保護はできないのか。

(4) 被害に遭わない方法の研究と行政、地域一体となった防御の実践は。

ということで、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の総合計画に関する教育行政についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の有害鳥獣対策についての1点目、当市の実態につきましては、予算措置は捕獲委託料、対策講師謝礼、啓発看板制作費で計47万3,000円を計上いたしております。

猟友会やその他駆除班との連携と費用弁償であります。県猟友会各支部へ有害鳥獣の駆除について、捕獲委託料の中で対応していただくよう、お願いをいたしております。

2点目の猿害対策につきましては、個体数やグループ数の把握は、市民の皆様からの目撃情報をもとに推計いたしております。糸魚川地域の今井、小滝、根知地区、青海地域の上路、歌外波地区で、サルの群れによる出没が確認されております。

被害の実態調査は、特に被害の見られる市内5地区、15集落において、鳥獣等被害アンケートを実施いたしましたが、サルのみの被害と特定するには難しい状況にあります。

駆除対応は、ロケット花火による追い払い、猟友会による捕獲作業等を実施してきましたが、成果として見えておりません。

防御に対する補助制度では、国・県の事業がありますが、ソフト事業が主体となっております。

いずれにいたしましても、対策は個人や地域ぐるみによる対策が基本ですが、さらに緊急度や被害の状況を分析し、対策の強化を図ってまいります。

3点目のツキノワグマの個体数につきましては、最近調査をいたしておりませんので把握できておりません。

なお、ツキノワグマは新潟県では絶滅危惧種には指定されておられません。また、捕殺ではなく、捕獲保護はできないかということですが、昨年は青海地域で捕獲いたしました子グマ4頭を、山へ解き放しております。

4点目の被害に遭わない方法の研究と防御の実践につきましては、有害鳥獣の出没を把握した中で、それぞれの鳥獣に対応した方策を調査研究いたしてまいります。

また、地域住民主導による防除活動を基本とし、地域住民が主体的に取り組む防除活動を行政が支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

おはようございます。

では、高澤議員の1番目のご質問にお答えをさせていただきます。

教育行政についてであります。総合計画に教育分野の基本的な方向と施策の体系を示しております。この中の小中学校の教育においては、質の高い教育の推進とともに、生きる力を育む豊かな体験活動の推進を掲げ、ふるさと学習や職場体験活動などにも力を入れることとしております。

これまでも各学校では総合的な学習の時間等で、地域や企業の方々から子供たちの教育にかかわっていただくなど、いわゆる教育再生会議が提唱します社会総掛かりの教育を、既に実践している部分もございます。

また、生涯学習においても青少年の育成や家庭教育の充実の施策を示し、庁内や関係団体が連携して、子供たちの教育を進めることとしており、今後の教育改革の対応については、国の具体的な方針を見定めながら取り組みを検討してまいります。

また、教育の責任の所在であります。義務教育の中心的な担い手は学校であり、教育委員会は義務教育の機会を保障し、その実施に責任を負うものですし、また、家庭教育を含めた児童生徒一人ひとりに対する教育につきましては、家庭の責任で行っていただくべきものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

再質問をお願いいたします。

教育問題については、私はさきの3月議会でも取り上げたんですが、そこで少し時間が足りなくて、いい足りなかった部分がありまして、今回またお願いしているわけなんです。今の教育長の答弁では、この市の行政全体の中で、いろんな分野で教育問題がかかわってくる、教育の結果がかかわってくるというところに触れてないような気もしたんですが、きのうの松田議員の質問の中にもありましたように、奥地と言われる集落ですね、そういうものがどんどんなくなってくる。あれもやはり1つ、私は教育の影響だと思いますよ。

要するに、統廃合によって学校がなくなってくる、そうしますと教育の場がなくなったということで、やはり皆さん移転、転出してくるわけですね。そういうものが、やはり私は教育の影響だと思います。これは国の方針でやっていますから、市がどうのこうのというところを言うつもりはありませんが、そのような形で大変大きな影響が出てくる。それでやはり今現在、ここに皆さんいらっ

しゃいますが、みんなでどのような形でもっていけばいいのかというふうなことを打ち合わせしているのかどうか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えをさせていただきます。

総合計画策定の段階で、各関係部局のスタッフが集まって原案をつくっているわけですし、また、生涯学習推進計画の中でも、それぞれのセクションの担当から集まっていたり、その基本の部分を構成しているわけですので、そういった計画策定段階で、各関係部局の中で十分な検討、意見交換がなされているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

意見交換がなされているものと考えているということで、なされていますという返事ではないんですが、ぜひ全部全課で打ち合わせをしながらやっていただきたい。

学校に関することばかりではないと思いますよ。やはり子供の給食ということになって、食育ということになれば、渡辺部長の方の関係の方も少し絡んでくるだろうと思いますし、いろんな形で絡んでくるんですよ。みんなでもって力を合わせてやっていかないとダメなんで、私はそれが総掛かりの教育と、これから目指す総掛かりな教育ということだろうと思っておるんです。

それから、先ほど教育長の答弁の中にありました家庭の責任、教育委員会というのは教育の機会、教育をする機会を与えるというのが大きな目的で、そういう部分の責任だという答弁でしたが、そしたら家庭の責任ということで、家庭の皆さんとどのような形で話をしているのか。学校の実態をどのように説明をして、こうだからこうですよという話をどのように進めているのか。家庭の責任ということになると、それをやはり指導していくのも私は教育委員会の仕事だと思いますし、そこら辺はどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

各学校は学校評価を実施しております。これは4月の初めに、校長がPTA総会や、そういう説明会を開いて、このような学校をつくっていく、このような課題を解決していくという説明を行います。いわゆるランドデザイン等にあらわして、説明しているわけです。

そしてそれに対しまして自己評価を、学期に1回ぐらい実施しております。その結果を、また保護者、地域に公表し、また、保護者の方からアンケート等もいただき、学校の評価についての意見をいただいていると。そういうところで保護者の意見をくみ、学校の改善を図っているということ

でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

学校評価ということでグランドデザインをつくったり、いわゆる一般的に言うマニフェストですわね、そういうものをつくってやっておる。やっておるということですが、そういう答弁ですが、実際に学校の関係者なりそういう人たちから聞くと、要するに今の保護者は困るというふうな意見が大変多いんですよ。そこら辺をしっかりと話しているのかどうか、こういう現状ですからこうしてくださいというふうなところまで、突っ込んで話をしているのかどうか、そこら辺はどうですか。オブラートに包んだような玉虫色の答弁じゃなくて、きちんとかいこうことをしてますということが言えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

各学校は年3回学級懇談会や個別懇談会を実施しております。この中で具体的に学校の実情や、また子供の具体的な課題等について話し合っております。また、ある学校では、地区懇談会を1週間ぐらい開きまして、それぞれの地区に行って直接対話しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ぜひそういう活動しているであろうと私は思っておりますが、充実した内容で好結果が出るような形で、これから進んでいってもらいたいというふうに思っております。

また教育長にちょっとお尋ねしますが、かつて昭和30年代の中ごろから学校統合、要するに学校教育という大きな場の合理化ですわね。そういうことをしてきて、今、山間地の集落の荒廃というものが出てきます。そういうものが現実として、それがすべてだとは言いませんが、大きなファクターであることは間違いない、全国的にそうですからね。

そういうふうな経過をしてきて、今統廃合というものは、これからも必要なところがあるかもしれませんが、大体終わってきた。この次は、どういう現象が出てくるというふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

高澤議員の質問の本意がちょっと理解できていないかもしれませんが、ピント外れの答弁になってしまうかもしれませんが、学校の統廃合そのものの課題というのは、今現在もやはり存在しておりますし、学校そのものが学校教育の場であるということをお考えすると、その中で、それぞれ

の学校の世代ごとの児童生徒の発達状況に応じた、そういう教育環境というのが果たしてどの程度の児童生徒数でというのが、非常に論議になるところだと思いますけれども、ぎりぎりの非常に少ない少人数の学級になったときに、その子にとっての学校における教育環境が、果たしてそれでいいのかどうか、その辺のところはまた地域とも連携、話し合いをしながら、その子供の教育環境を確保していくという観点からも、今後も統廃合というものはあり得ると思っていますし、その結果、高澤議員がおっしゃるように、そこに学校が存在しなくなったがために通学距離が遠くなる。

そういったようなことで、特に小学校は、その地域の社会的な核になっている施設であるというような認識もありますので、そういったものが失われていることによって、その地域がさらに衰退に拍車がかかってしまうと、そういった事象は今後ともある得ると考えておりますし、非常に残念なことだとも思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私の質問の仕方もちよっと悪かったようでありますが、いわゆる教育というシステムを変えることによって奥地の集落が消滅をしてしまう、いわゆる過疎になってきて、今はお年寄りだけの世帯しか残っていないというふうな、そういう現象を生み出してきているわけですね。

それが当系魚川市では、大体統廃合が終わってきた。そうしたときに、この次はじゃあどういう問題が出てくるんだと。今は教育の場がなくなったということで保護者、あるいは家族の皆さんがそういう選択をしてきた。子供の教育というものに対する情熱が、やはり先祖伝来の土地を捨ててまで学校教育ができる場に出てくるということの現象だと私は思いますよ。それほど要するに保護者、あるいは家族ですね、家族と言ってもおじいちゃん、おばあちゃんが主だろうと思いますが、そういう人たちの情熱というのは、これからどういうふうに変わっていくのか。

私はこれからは教育の質になると思います。何人かの議員からも質問がありましたが、既に上越市では中高一貫校というのが出てきて、この地区からも何人かもう行っとるわけですね。今度はそういう質になると思いますよ。それで、ここが学校も地域も含めて教育力が低いということになれば、この次は教育力の高いところに行こうかという話になりませんか。私は絶対そうなると思います。もう事実、そうやって動いとるところがあるんですから。そういうことの対応のために、今から取りかからなければいけないことってたくさんあると思うんですが、そういう見通しを立てて何かやっておることはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

教育の質を高める最もかなめとなるのは、教職員だと思います。したがって、資質、指導力の向上に、今全力で取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

この教育の質ということは、今言われているわけじゃないんですよ、もうかなり前から言われている。それで先ほどのどこに影響があるかという話になりますが、今、ここの地域の医師不足ということにも影響が出てきておる。それは教育長も合併前の能生のときにも、そういうニュースは耳にしとると思うんですが、そういうところにも影響が出る。要するに教育の質というのを高めていかなきゃいけないんですが、何年も前から言われているのに変わらない。そこら辺はちょっと、あなた方は考えなきゃいけないんじゃないですか。うまい答弁をしても、実態が変わっていかねばどうにもならない。ぜひそういうふうに変えていってほしい。

それと市長にお伺いいたしますが、市長だけじゃない、合併前の私ら青海の町長もそうだったんですが、要するに首長は、教育委員会というのは直接の部局でないということで、市長はなかなか答弁されようとしませんが、教育の責任ということになると、糸魚川市立という学校がある限りは、私は最終的に市長の責任だというふうに思っております。

それで、ここの質問にもありましたが、この市の大事な子供たちをどのように育てるのか、どのレベルまで上げたいと思っているのか。そういうふうな市長の意思というものは、ございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのようにこの日本の教育というのは、今の当市に置かれている状況が全国にあるわけでございまして、市の本来の預かっておる部分というのは、施設の方にウエートがあったわけでございまして、そういう長い歴史がある中で、先ほど高澤議員がご指摘しておりました、学校が合併することによって過疎になるという論議をいただいております。そういう当然部分もあるかと思うわけでございしますが、旧糸魚川地域におきましては、やはり小学校区域、小学校単位というのは非常に重要だろうということの中で、以前からそういったことを計画に入れながら進めてまいったわけであります。

そういう中で基本的には、やはり親元から本当に歩いて通えるところが一番いいだろうという形の中で推移をしてまいってまいりました。その現象の中で起きてきたことは、逆に子を持つ親の皆様方が、もう過疎で減り過ぎて何とかしてよというような話があっても、学校はやはりそこに置くという計画であるので置きたいということで、地域といたしましても置いてほしいという中で、しかし、子を持つ親は、もうそれでは耐えきれないということで、逆にだれにも相談しなくて動いていったというような経過の中で、またさらに合併をしてほしいという意思が、なかなか出てこれないという部分もあつたりして。ですから、合併で過疎になったという状況も、それはあるのかも知れませんが、またその反面、合併をしてほしくて地域のそういったものがあつて、やらなかったという部分もあつて、過疎とそれとがなかなかすべてその事柄というのは、ちょっと当てはまらない部分もありますので、その辺もまたご認識をいただきたい点でもございます。

そういうふうな中で進めてまいっておるわけでありまして、最近は特に施設設備という形だけではなくて、市町村の意向も強く教育の中に織り込めていくべきだということの中で、ふるさと教育という形で、いろんな面で地元の歴史、地元の自然というものも中に入れたり、また、地元の伝統的な部分のそういった地域の芸能、そういったものをベースに、入っていった部分もあるのかもしれませんが、そういったところで、ふるさとの理解をいただく場を深めていっているのも事実であるわけでございます。

その辺の中で、私は市の意向が入っていていると思っております。しかし、そのウエートがどういう形でいけばいいのか、そしてまた、それはこれからの中でどのようにしていけばいいのか、非常に難しい問題であるわけですが、やはり教育は、国の一つの大きなこれは事業であるわけですので、やはりベースは国レベルでやっていただき、そして地方は、どれぐらいそれに加わっていくかというのが、これからの教育の課題でもあろうかと思うわけですが、議員ご指摘の部分についても、十分私も理解もしている部分でもあろうかと思うわけですが、私が今申し上げたようなところが課題であり、これからの方向性も、その中でどのようにしていけばいいかということであろうかという、我々の今の考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は先ほども申し上げましたが、過疎あるいは廃村の原因は、すべてじゃないけれども、やはり学校がなくなると、教育の場がなくなったということが大きなファクターであると。これは全国的にそうなんですから、そのような大きな認識というのは必要だろうと思います。

ただそれが、じゃあどうしてそうなったかと言うと、やはり子供や孫にかける家族の情熱ですよ、そういうものがあるから、このような結果になってきている。それで、その家族の情熱というのが、これからは私は教育の質になっていくというふうに思っております。

それで先ほども言いましたが、市長にはぜひこの糸魚川市の子供たちを、どの程度まで育て上げると。子供の意識を支援するという感覚では伸びません、育て上げるというふうな感覚で取り組んでいていただきたい。これは何回言っても同じことなんで、私はこちら辺でやめますが、ぜひ皆さんがかかわっているんだということで、総掛かりの教育ということで、みんなで子供を育て上げるんだということをやっていただきたいと思っております。

では、有害鳥獣の方に入りますが、このサル被害というのは、近年とみに多くなってきているわけですね。昨年の平野議員のときにも、あまりはかばかしい答弁が返ってきてない。今回もまた市ではそう動いてない。住民の皆さんの情報だとか、そこら辺からぼんやりとつかんでいるというふうなことなんです。

ただ、実際に届けられる被害数というのは、私は少ないと思いますよ。特にこの地域は、専業農家というのは少ないですから、みんな片手間にやっているような人たちで、ああ、やられてしまったというふうな形で、私は実害というのは少ないと思いますが、ただ、ほとんど全滅してしまったというところもあるわけですよ。そういうところの地域のお年寄りが、健康のために少し畑をやるうとか、少しつくって食材の足しになりゃいいわとか、その程度でつくっておるんですが、つく

る人の気持ちというのは、私は同じだと思うんですね。耕作者の気持ちという部分で考えると、市の対応は少しぬるいんじゃないかと、甘いんじゃないかと私は思うんですが耕作者ということになるとどうなんですか。渡辺部長、そこら辺まで考えてやっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

耕作者の立場ということでございます。

自家用のものであろうと、販売のものであろうと被害に遭うということについては、一律、一緒でありますけれども、この対応が議員から今ご指摘のあるように全国的に、あるいは非常に扱いにくい被害でありまして、また、一定程度の対応をとってもすぐ慣れてしまって、それが効かなくなるというようなことも事例としてあるわけでありまして、非常に困った問題であるという段階を、今脱していないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

部長の答弁は、ちょっと酷な言い方かもしれませんが、耕作者と一緒に、ああ、困った、困ったという段階なんですよ、それ以上でないと思いますよ。住民のそういうものを守っていくというのが、やはり行政だというふうに思いますから。実際に被害に遭ってる、被害届はそう出てないと思いますよ。被害届は出てないんだけど、実際には被害に遭ってる人たちがいるという中で、住民と一緒に、ああ、困った、困ったというやり方じゃ、私はいかんと思いますよ。

それに対して例えばサルを追い払う、さっきの答弁でもありましたロケット花火だとか、あるいは柵だとか、いろんな方法がありますよね。そういうものを用意したり、あっせんしたりしているのかどうか。あるいはまた、被害に遭わないようにするには、秋の収穫時期に全部持ってくる、残してこないというふうな方法も、これは大事な方法なんですね。そういうふうなものが、インターネットを開きゃすぐ出てくるんですよ。そういう情報を、そういう人たちに知らせるとか、そういう活動というのは、今まで全然してないんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

してないということではなく、いろいろ研究なり対応はとらせてもらってますけれども、まだ実を結んでいない段階でどのような説明をしても、なかなか実効が上がらない限り、対応をとったことにはならないというつもりといたしますが、そういうようなことで、先ほどの言い方になったわけですが。

行政の取るべき対応として、大町市なんかでは犬を市で助成をして、訓練をして、野に放して追っ払うというようなことも、あるいは市の職員でもないんですけども予算をかけて、専門にそうい

う部署を設けておるといところまで職員が行って研修をして、報告を聞いておるわけですけども、なかなかそれをしても先ほど言いましたように、慣れてしまうと次の策が見つからないというようところもあるわけですし、極めつけがなかなか見つからないというのが実態であります。

庁内、糸魚川市の中においても、担当部・課でも協議、話をして、害のあるものについて特定をして、方策、住民対応をどのようにやっていくかというようなことを話し始め、検討している段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

日本全国でもってサルに対する、サルだけじゃないんです、西の方へ行くとかシカでもイノシシでも何でもいるわけですから、そういうものに対する対策方法と言いますか、いろんなことをやっているんですよね。要するに、住民の利益を守ろうということをやっているわけですよ。

ただ、当市では具体的なものは何もされていない、何年か前から指摘されていながやっていない。私はこれはちょっと怠慢じゃないかなと思いますよ。やって効果が上がるか、上がらないかというのは、それは結果ですから、まずやる必要があるんじゃないですか。やってあげなければ、どうにもならんんじゃないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

先ほどのご質問でございますけれども、農林水産課ということではなくて市民課の方で、市民向けにマニュアルをつくりまして、被害に遭ってそういった情報をもたらった方については、こんな方法で対策する方法もありますよというカラー刷りのものを、そういったものを配布をしてもらってるケースも昨年ありました。

いずれにしても、行政だけではなかなか対応できないものですから、地域の皆さんと一緒にあって、地域が地域として皆さんも頑張るから市も応援してくれと。こういう地域については、これからも頑張っていかなきゃならん。

今までは庁内でいろんな検討会をやったりしても、なかなか前へ出てこないということで、先般も3課で、モンキードックの先進地でございます大町市へ行ってまいりました。非常に効果が上がっています。決してサルを虐待とか、サルを殺すわけではなくて、あくまでも專業農家の皆さんが、それによって非常に苦労されているもんですから、地域全体で助け合って、犬によってサルを追い払うという事業をやっておるんですけども、非常に効果を上げているそうなので、そこらも糸魚川市全体を各集落ごとにやるというのは、なかなか難しいわけでございますけれども、例えば今まで被害が多い上路地区だとか、あるいは小滝地区。最初から大きな話はできないもんですから、ある地域を絞ってモデル的に何か少し考えていかなきゃならんと。地域の皆さんと話し合っ、例えば今のモンキードックの話もやれるかどうか、その辺を含めて皆さんと話し合っ、少しでも前へ

進めないといけないのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今課長の方から、サルを殺すんでなくて何とか別の方法でというふうな言い方であります。私もそれは大賛成なんです。ただ、力を入れてやっている市町村では、サル1頭を殺してくれば幾らとやってるところもあるんですね。それは補助金であったり、奨励金であったり、報償金であったりといろんな名前があるんですが、それも1つや2つの市町村じゃないんです、かなりのところでやっとならぬ。そこまではやることはないだろうというふうに私は思いますが、ただ、取り組んでいるところは、そこまでやってるということです。

それと今課長の答弁の中で、2、3の集落の名前が出ましたが、やはり奥地で畑をやってるという人が多いんですね。家庭菜園で、町の中の自分の庭でちょっとやってるというのじゃなくて、例えば先ほどの話のように出てきたところへ夏の間行って、畑だけやるとか、そういう人が多いです。そうすると、そういう人たちはサルが出てくると怖い。慣れてくると、どんどんどんどん近寄ってくる。そうすると、これは農作物だけでなく、近い将来、人身的な被害も出る可能性があるんですよ。私はそこら辺まで考えてやってもらわなきゃだめだと思っております。

それでそれを防除する備品とか、設備とかいろいろありますが、そこら辺は市の方で、やはりそろえているとか、あっせんするとかということはあるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

先般行ってきました大町市の方では、非常にいろいろな面で機材に対して半分補助と、いろいろやっていますけども、当市の場合は、今までその点では全く手をつけてないということで、そこらを含めて市長の方から本腰を入れてやれというような指示をもらっているものですから、そういった意味で市も今後、環境対策室と協議をしながら少しでも前に進めないと、毎年、来年もまた同じことを言っておらんなんということではまずいわけでございますので、少しは前へ前進をさせていかなきゃならぬ。

ただ、それについては、地域の皆さんがどうしても本腰を入れて、自分たちもやるという気構えがないと、行政だけがしっかりしてもどうにもならぬわけでございますので、何とか対応していきたい。

それから、何かあったときに、この場所から上路から小滝へその都度行ってもだめなんで、あくまでもその地域の中で、例えばさっきの犬の問題でも、そこで普段から飼っていないと、なかなかそういった防除にはならぬということもあるものですから。いずれにしても、地域の皆さんからも協力していただかないと、行政もなかなか前へ出れないということもありますので、今後、どんな形で地域の皆さんに協力できるか、いろいろと話し合っていかなきゃならぬというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今の課長の答弁で、そのとおりやっていたら、もうほとんど問題が解決するんじゃないかというふうな答弁だった。やはりこれは行政だけでやることじゃなくて、地域の皆さんと一緒にやってやらなきゃいけない。あるいは地域の皆さんが所属している農協さんとか、そういう大きな組織も一緒になってやっていかないと、これはだめだと思いますね。

それで何回も言うようですが、つくる人たちの気持ちを考えてやるというのが、やはり大事なことであり、また、つくる人たちの命を守ってやる、そういう危険性が考えられるんですから、そういうことも頭に置いて、やっていただきたいというふうに思っております。

防除するものについてもどれだけ補助を出すとか、上限幾らで、こういう形で補助しますよとか、いろいろありますよね。ロケット花火なんていうのは自治体の費用で買って、そういう被害の多いところにはもう配ってるということもあります。そこら辺を考慮に入れて、先ほどの答弁では、市長からきちんとやれというふうな指示をもらっとるということですから、ぜひ何とか形になるようをお願いしたいと思います。

それと、次はクマなんですが、私は本当に個人的に、皆さんも一緒だろうと思うんですが、私はクマほどかわいそうな動物はいないと思いますわ、てくりゃ殺されるんですからね。それで奥山はどうなっているかという、人間が荒らすんでしょう。そして出てくりゃ殺される、あんなかわいそうな動物はないと思いますね。

それで先ほど市長の答弁では、絶滅危惧種に新潟県では指定されていないというお話でした。そうすれば実態とすればどうなのか、そこら辺はどうなっておるんですか。クマの生息数とか、あるいは捕殺してしまった数だとか、そういう実態はどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

19年3月の数字でございますが、県内ではクマの目撃数でございますけども1,459頭見えております。そのうち捕獲した数でございますが、504頭ということになっております。

先ほどの絶滅危惧種のことでございますが、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律というのがございまして、その中に国内希少野生動植物種という定めがございます。その中にツキノワグマは入っていないんです。ただ、環境省で定める絶滅の恐れのある生物のリスト、いわゆるレッドリストと言われているものなんですけども、その中にツキノワグマは下北半島とか、九州とか、一部そういう地方によりましては、この絶滅危惧種に入っています。ただ、新潟県の方では、ツキノワグマは入っていないということでございます。いずれにしましても、日本の一部の地域におきましては、こういう絶滅の危惧に瀕しているということは、間違いのないことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今課長の方から、目撃数が1,459件というふうな答弁でした。これ生息数はどうなっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

市においても県においても、生息数というものは把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

生息数というのは、大変難しいだろうと思います。行って名札つけてくるわけにいきませんもんね、わかりませんわね、それは。だけど環境省の発表では、もう本当にアバウトな数字なんです、全国のツキノワグマの生息数は、1万頭から2万頭の範囲だろうと言われております。新潟県は600頭ぐらいだろうと言われておったんですね。ところが、ちょっとあの数字は違うんですが、捕獲数が504という答弁だったんですが、ほかの方では平成6年度捕獲数が511というふうになっている。500頭なら500頭でもいいんですが、推定の生息数が新潟県内で600頭と言われているところに、平成6年だけで500頭取っているんですよ、これは。511頭か504頭か、そこら辺はいいんですが、500頭という数字には変わりない。生息数が600頭ぐらいだろうと言われていたところが、500頭取ってしまいですね、これはどうなんだろう。

環境省では、1万頭から2万頭いる全国の中で捕獲してもいい数、いわゆる捕殺してもいい数は、150頭ぐらいだろうと言われているんです。それが新潟県は600頭しかいないのに、500頭も取ってしまっている。これでは絶滅危惧種じゃなくて、もう本当に絶滅してしまいますね、新潟県では。数字だけではなくて、そこら辺の実態的なものはどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、鳥獣保護という観点から言えば、非常にそういう少なくなってきた動物、植物については、保護をしていかなければならないと考えております。

しかし、やはり市民、あるいは国民のそういう命、あるいは危害というものにかかわるものであれば、やはりやむを得ず殺したり、つかまえたりするということは、やむを得ないものだと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

昨年12月に環境大臣が、要するにツキノワグマは絶滅しそうだということで、昨年ですからことしの春のクマの捕殺は、自粛しなさいというのが出とるんですよ。それは県を通して来るのか、直接市に来るのか、多分、県を通して来るんだらうというふうに思いますが、そういうふうな自粛をしなさいという大臣の通達があった。にもかかわらず、春グマを糸魚川市内でも何頭か捕殺しております。ことしの春、何頭、糸魚川市内で捕獲、あるいは捕殺をしましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員が言われましたように、予察捕獲と言いますか、その計画を毎年立てるわけでございますが、昨年がかなり捕獲されましたので、18年度は7頭に対して3頭でした、予察に関してです。平成19年度は、県でも一応中止ということも決めておりますので、計画はゼロでございます。

12番（高澤 公君）

いや、実態。

市民課長（金平美鈴君）

実態もゼロでございます、予察もしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ことしの春、全然取ってないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

すみません。今の質問をもう1回お願いいたします。

12番（高澤 公君）

要するに環境大臣から、ことしの春のクマは殺すことは自粛しなさいという通達が来とる。でも、糸魚川市でことしの春、要するに年度がかわってからゼロじゃないでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

今、金平課長の方は、全市的な立場でのお話をさせてもらいました。私の方は若干状況は違いますが、青海地域の状況だけを申し上げたいと思います。

まず18年という、年度じゃなくて年ですね、通常クマは冬場には冬眠に入りますものですから、おおむね12月前に、いったんその年度は終わるだろうというのが実情でございますが、たまたま18年度はいろんな条件が重なって、冬場にも冬眠をしないような状況があったということでございます。そういう中で、18年については青海地域については親グマが7頭、それから子グマが4頭、そしてそれ以外に子グマを放置したのが2頭でございます。いわゆる射殺が11頭ということで、放置が子グマ2頭。そして年が明けまして、これはまれな状況だったということで、ご理解をいただきたいんですが、年明け後、青海地域においては親グマ2頭、子グマ1頭を射殺をいたしました。それ以外に子グマ放置2頭があります。

これは今、金平課長が申し上げた、いわゆる県内の中で春先、猟友会の方から、これだけの捕獲をしたいというような要請に基づいたものに対する県の方針のもとで、認めないというような状況のお話をさせてもらったということでございますが、今、私が申し上げましたのは、実際に住んでいる方々が危険であるという通報のもとで市が許可をして、対応したという数字であるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、青海事務所長がお答えになりました。能生の方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

お答えをさせていただきます。

能生管内では、危害防止で殺処分なり捕獲したという例は聞いておりません。目撃情報は何件かございますけども、捕獲ないしは殺処分といったことは聞いておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今説明していただきましたが、要するにツキノワグマがどんどんどんどん減っていくというのは、環境省で年間150頭しか殺しちゃいけませんよというふうな考えを持つとるんですよ。持つとるんですが、地方にきて各地域になると、地方自治体の首長の許可でやれるんです。そこら辺のギャップがあって、全体的に種の保存とかどうかということじゃない。

それで余談のような形になりますが、ニホンカモシカがいますわね。あれが全国で生息数が大体3,000頭になったときに殺しちゃいけませんよというものを出して、天然記念物にした。でも、

ふえなかった。まだ殺す数が多かった。しょうがないから特別天然記念物にして罰則規定を設けたら、どんどんどんどんふえてきた。私はツキノワグマも、いずれそういうふうな形になるんじゃないかと危惧しているんですよ。

それで市長にちょっとお尋ねしますが、国では何回も言いますが、年間で150頭しか取れないだろう。そうしないと、この種は守っていけないだろうというふうなものを出しているんですね。ところが先ほども話をしましたように、新潟県では600頭くらい生息しているだろうと言われていたところも、昨年だけで500頭取ってしまう。これは国の方針と市町村で物すごいギャップなんです。それは首長が許可をしたから、殺せるんだということになっている。そこら辺、ちょっとおかしいんじゃないかなと思います。市長はどういうふうにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはり動植物の保護も市の仕事でもあるわけでありますが、市民の生命、身体、財産を守るのも、市の大きな職務であるわけでございまして、山間地におきましてはやはり襲われることも結構あるわけでありまして。そういうことを考えますと、やはりこれはどういったことかということと考えますと、私は今の時点では、ふえておる状況ではないかなというのを感じられます。

今ほど高澤議員は減少しておると言われますが、今の数字、600頭のうち500頭を取ったら、100頭しかいないじゃないかというご指摘になるわけでありまして、また反面、目撃が1,400頭ですか、あるというのもあるわけでありまして。非常にこれはなかなかとらえにくい部分で、山岳にクマのえさとなるものが非常に不作のときには、下へ出てくるというのがあるんですが、エリアが大きくなって、また山里へ出てくる部分もあるというのも聞いております。

いろいろ猟友会の話をお聞きしますと、やはり爪の跡で大体クマの生育がわかると。個々に違うというのがありまして、そういうのを聞きますと、ふえておるんだという情報もあるわけでございまして、しかし反面、お前ら取りたいそうだろうというような意見もあるんで、なかなか取り上げてもらえないんだという話も聞いております。

そのようなことで、いろいろ我々が情報を聞く中においては、なかなか見えにくい部分でもありますし、しかし山間地では、被害に遭う方もおられるわけでございまして、我々が自然に親しむのも市民の憩いの大きな事柄であるわけですが、それができない状況もあるわけでありまして、その辺を考えますと、ある程度どういう方向でいけばいいのか、考えていかなくちゃいけないんですが、遭遇したときのことを考えますと、やはりそういった状況も、これはやむを得ないのかなというのもあるわけでありまして。

しかし、動植物の方も、これはしていかなくちゃいけない仕事ととらえておるわけでございまして、その辺の調整というのは、どの辺にもっていけばいいのかというのは、これは難しいんですが、当面は今までの流れで進めていくことでないのかな、それしかないのかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番(高澤 公君)

市長がおっしゃるように、大変これは難しい問題だと思います。実際に生息数が、どれだけとはっきりわからないというところもありますし、また相手はもう獣ですから、人間に対する被害というものも防除していかなくちゃならない。大変難しい問題だというふうに思いますが、クマに襲われるというのが、70%ぐらいは要するにクマの領域の中で起きていると、クマが生息する領域の中で起きている。里山、あるいは市街地というところは、全体の30%ぐらいだろうというふうに言われておるんですが、そうするとやはり我々もクマの領域に入っているわけですから、何らかの方策をとっていかなくちゃいけないんだろーと思いますね。

それと先ほどのサルも含めてですけども、要するにそういう被害を防止するために、クマの住んでいる奥地なり、あるいはサルが出てくるような里山なり、そこら辺に実のなる木を植えて、出てこないようにしているという自治体もたくさんあるわけですね。富山県の入善町あたりは、何種類もの実のなる木を植えとるということです。そんなところで、サルもやはり人的な被害も起こしかねない、クマもそうです。そういうふうな対策をとっていくお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

いろんな考え方もしていかななくちゃいけないんだろーと思うわけでありまして、自然といってもやはり個人の土地なり、いろんなものがあるわけでございまして、以前はもうほとんど、今クマの出ているところは里山ということで、個人の畑、田んぼ、林があったところで遭遇しているわけでございまして、今そういったものをまた見直しをして、自然というものの大切さを感じて、入っていかななくちゃいけない時代でもあろうかと私は思うわけでありまして、そういう中でどの辺をエリアにもっていくか、そしてどういうものを植えるかというのは、非常に難しい部分であるわけでありまして、その辺も今いただいたご提言というものも踏まえて、やはり共存共栄を考えることが大事なんだろうと思っておるわけでございまして、どの辺のエリアからか決めていくことも大事だろうということで、検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

高澤議員。

12番(高澤 公君)

ありがとうございました。

クマもやはり我々と同じ生きていくものなんですから、クマだけをいじめるようなことがないように。また大事なことは、住民が被害に遭うというものも、これはしっかりと防いでいかなくちゃいけないということだろうというふうに思います。

それと同じことが、やはりサルの問題についても言えるわけです。けが人が出た、あるいは運悪く死んでしまったというふうな事態ができてから動くということではなくて、人身被害はないですが、実際に耕作物がもう荒らされているんですから、真剣に対応していただきたいことを申

し添えまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。最後になりましたが、いましばらくの間、よろしく願いいたします。

去る6月4日、姫川病院理事会において、今月末をもって病院を閉鎖すると決定されました。これまで5人の方が、同病院の関連の質問に立っておりますが、重複する点もありますけども、通告しておりますので、質問に立たせていただきます。

1、不安のない地域医療体制の確立について。

昨年3月定例会で、私は危機的な地域医療体制について「一般質問」を行いました。その翌月、4月から、姫川病院医師1名減により、救急医療体制に支障が生じ1年が経過しました。

ことし4月から同病院で、さらに外科医師1名減により、地域医療体制全体に大きな影響が出た矢先、6月に入り病院閉院という最悪の状況となりました。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 昭和62年に住民の総意で開設された医療生協姫川病院へ、地元自治体（合併前の市町も含む）として、これまでどれだけの公的補助金が投入されたのでしょうか。その総額をお尋ねいたします。また、高額医療機器などのハードの補助の総額は、お幾らでしょうか。

厚生連糸魚川総合病院への同様な補助金の総額は幾らでしょうか。

(2) 両基幹病院への補助金の使途について、これまで行政として把握はいかがであったでしょうか。今回、姫川病院の閉院による8日の定例記者懇談会で、市は補助金の返還などもあるとしておりますが、具体的にどういうことでしょうか。

(3) 市民の安心・安全な生活の根底が崩れようとしている中で、地域医療体制の確立に向けて、10年先を見据えた「救急救命センター」（公設民営）の設置を検討すべき段階に入ったのではないのでしょうか。

(4) 糸魚川総合病院産婦人科について、18年度の改修工事により、19年度の医師2名の確

保が保障されましたが、市民念願の産婦人科存続について、来年度以降の同科医師の確保と動向はいかがでしょうか。また、年間の出産条件はクリアできているでしょうか。

2、「消えた年金問題」への市民不安について、お尋ねいたします。

20歳以上から60歳まで、長期にわたり加入が強制的に義務づけられている年金について、その受給者5,000万人プラス1,430万人分のデータが失われたという「消えた年金問題」について、市民の不安も日増しに大きくなっております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 市町村窓口で行っていた国民年金保険料収納業務が、2002年4月から社会保険庁へ移管されましたが、その際に、全国の市町村、約15%ほどデータが破棄されていたということが、社会保険庁の調査で明らかになりました。しかし、その市町村名は公表されておりませんが、本市（合併前の旧市町）のデータが保存されていないでしょうか。

これについては6月15日付新聞で報道されておりますが、ここで改めてお尋ねいたします。

また、社会保険庁との連携の実情についてお尋ねいたします。

(2) 上越社会保険事務所への問い合わせが殺到している中で、今後、市独自の相談窓口を設けて、前向きに市民の不安を少しでも解消する取り組みや、広報紙などでの対応が求められているのではないのでしょうか。その見解をお尋ねいたします。

3、「にいがた農山漁村男女平等推進ビジョン」の取り組みについて、お尋ねいたします。

新潟県では平成5年、「新潟県農山漁村女性ビジョン」を策定し、以後3回の改定を行い、平成18年3月に、「にいがた農山漁村男女平等推進ビジョン」を、“男女の個性と協働による農山漁村づくり”を新たに策定しました。平成24年を目標年として（中間目標年は平成20年）、この基本課題と目標を定めております。

この計画では、住む人にも訪れる人にも魅力ある農山漁村の実現のために、女性の経営参画や地域社会づくりなど、方針決定の場への参画を一層進め、農山漁村の男女が互いに尊重し、個性と能力を十分発揮することを基本としております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 本市におけるこれまでのこの分野での取り組みと、基本課題への認識、見解はいかがでしょうか。

また、市総合計画及び実施計画での位置づけはいかがでしょうか。

(2) 計画目標年に向けて、県は推進の指標を示しておりますが、本市における現況と、各項目の目標への今後の取り組みはいかがでしょうか。該当する農山漁村市民や各団体との連携、普及啓発活動は具体的にどう行っていくのでしょうか。また、目標は達成できるとお考えでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域医療体制についての1点目につきましては、姫川病院への補助金の総額は、合併前の市町及び国・県補助金も含めて、3億9,700万円となっております。このうち医療機器の補助金については、1億3,800万円であります。

厚生連系魚川総合病院への平成元年度からの補助金総額は、2億500万円であります。

2点目の補助金の使途につきましては、当然、補助金申請を経て、事業完了後に実績報告書が提出され、申請どおりの内容であるか確認をいたしております。

また、補助金の返還についてであります。補助金適正化法によって医療機器の補助金の返還が生じることを想定いたしております。

3点目の救命救急センターの設置につきましては、上越圏域においては第3次救急医療といたしまして、県立中央病院が救命救急センターとして救急患者を受け入れております。

したがいまして、市といたしましては、救命救急センターの設置は考えておりませんが、4月以降、糸魚川総合病院を中心といたしまして医師会と連携をとり市内救急体制を守り、市といたしましても全力を挙げて取り組んでおります。

4点目の糸魚川総合病院の産婦人科につきましては、現在2名の医師から診療をいただいております。これからも2名体制が維持、継続できるよう、関係機関に要請いたしているところであります。

なお、平成18年度の糸魚川総合病院の出産件数は274件で、大学の派遣条件の200件はクリアいたしております。

2番目の年金問題についての1点目と2点目につきましては、旧糸魚川市、旧能生町分の国民年金保険料の納付状況記録については、保存されておりますが、旧青海町の分は廃棄されております。

また、市独自の年金相談窓口の開設につきましては、一般的な年金相談は行っておりますが、納付状況記録についてのこの問題につきましては、市では把握をできないため相談を受けることができませんので、社会保険事務所へご相談いただくこととなります。

市民の不安を解消するため、社会保険事務所と連携をとりながら、広報等で市民に周知してまいります。

3番目のにいがた農山漁村男女平等推進ビジョンの1点目につきましては、この計画は国が目指す男女共同参画社会の形成を受けて、新潟県で策定しているものであります。

当市においても、男女の協働による農山漁村づくりが求められていることから、総合計画の各事業種目の中に位置づけております。

2点目の県指標に対する当市の状況につきましては、現在ほぼ県平均となっており、今後も機会あるごとに、糸魚川普及指導センターや農業関係者の情報交換を行い、事業の普及啓発、女性の社会参加や経営参加につきまして参画を促し、農山漁村に限らず市内全域での男女共同参画推進事業として広範に取り組み、目標達成に努めてまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、1番目であります、合併前の市町と合わせて両基幹病院に多額の補助をしてきたわけですが、これ以外に当然、救急体制等のもちろんお金があると思いますが、ここで今、姫川病院のこの金額の支払い、平成17年3月19日以降、合併以降、支払われた日時と金額を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今おっしゃった中でお答えさせていただくのは、当市の救急医療を守ることを基本に、病院群輪番制病院を対象に行った補助、これについて申し上げさせていただきます。

まず、17年度、姫川病院に対しては4,000万円ということでございますが、支払い年月は18年1月に3,600万円、それから18年4月に残りの400万円を支払っております。

また、18年度につきましては、18年8月に3,600万円、それから19年5月に400万円をお支払いしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

あまり細かいことを、ここで追求するのはいかがかと思いましたが、最低限これくらいは知っておきたいと思えました。

まず、これまで5人の議員の方の質問の答弁をずっと見ますと、6月5日以降、市長のいろいろな各方面での動き、それから、それに反映する今後の対応。ある意味では、非常にもう評価できません。

ただ、それでいいのかと。きのう市長は保坂議員の質問に、やっている状況を見てほしいということをお答えされました。当然そうなんですけども、事の問題が非常に大き過ぎて、緊急ですから短期的な救急体制、それから中長期的な体制も個々に問題が違いますので、取り組みが本当に今後難しいと思うんですけども、まず、この18日の田原議員の質問の答弁であったかと思うんですけど、弁護士と相談をしているということであったかと思うんですけど、この弁護士と相談をしていると、今後の動きについて、当然相談しなければいけないことなんですけども、弁護士とは市が顧問としている新潟の藤田弁護士なのか、生協病院の弁護士なのか、まず、これについてお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

医療生協の代理人と今なっておる弁護士でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

この病院は昭和62年に、住民の総意で開業されたわけで、地域においては多大な貢献を担ってきたということは、私もこれは否定するものではありません。しかし、それはやはり生協病院であったこと、つまり市民の皆さんが建設債、組合債等の出資をしてつくったという。それから行政も公的な補助もやってきた。それから病院に従事するスタッフの皆さん、それから直接ではなくて間接的に関連する薬局等、それから病院に入っている給食、お掃除、いろんな方がそのものであると思うんですね。

小林部長は、昨日の答弁では、そういう中で病院が成り立っていた。ただでも閉院の相談は市になかったと、突然だったと答弁してますよね。そうしますと、この状況の中で少し冷静に考えると、病院の方の弁護士だけでいいのかなというふうに私は懸念した。

これから法的なことも含めて、いろいろ問題が出てきます。その中で市のお願ひしている弁護士がいますよね、藤田弁護士、新町出身の方。その方にもやっぱりやっとなかないと、病院側の代理人の弁護士って、ちょっとこれは私、また問題を起こさないかなと思うんですけど、これでよろしいでしょうか。

それからあわせて質問は、今、私は病院の状況をはっきりと把握してませんけども、5日以降の新聞、テレビの報道では、病院側が破産申請の手続に入るというふうに報道されてますよね。それから、もちろんずっと2週間経過して、きょう現在、高田地裁に破産申請の手続は終わっているんでしょうか、どうなんでしょうか。まず、この2点をお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。（市民生活部長 小林清吾君登壇）

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

まず1点目なんですけども、前段、ちょっとご説明させていただきたいんですが、要は医療生協の代理人である弁護士との相談というのは、あくまで市が医療の空白をできるだけ少なくしたいと。そのためには、どうしたらいいかということの相談であって、医療生協云々という相談ではございません。

ちなみに医療生協という形では、一種の独立した法人でございますので、私どもが今の中でそこに関与というのは、基本的には考えておりません。

手続面なんですけども、これはあくまで医療生協と弁護士の、あるいは裁判所の間のお話でございますので、市が関与すべきものではないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

破産申請についてはやっているかどうか、今現在わからないというよりも、不明のベールに包まれているわけで今質問したんですが、部長の答弁ですと、独自の生協病院だから市は関与してないということですよ。そうなんですけど、事の事態が重大ですよ。じゃあ確かに独立した医療生協の理事会があって、その病院ですべて経営してきたことですが、本来ですと市民が投資した生協病院の閉院、閉鎖ですよ、破産申請するっていうことはあり得ませんよね。

それが今こういう状況になって、それで破産申請もされたかどうか、それはもう別問題で、今後の姫川病院をどう存続していくかという、新聞報道等も一般質問のこれまでの議員の方の答弁もいろいろ合わせて、市が方針決定ではありませんが、ある程度の方角を厚生連の樋口糸魚川総合病院の院長をはじめ富山大学の先生と相談されているわけなんですけど、肝心のところを私は弁護士と、向こう側の弁護士といろいろ今後のことを打ち合わせて、知らなくても問題はありませんか、市長。

それから私は事が大きくて、先ほども言ったように市民が少ない金額から大きい金額、何百万円まで、建設債も含めた組合債に出資している方ね、非常に大きな問題となっている中で、市の方の弁護士にも私は相談されて、今後進める方が懸命ではないかなと思ったんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

鈴木議員にご理解いただきたいわけですが、今、破産の申請を出す話になったという形の中で、我々はいかにこの地域の空白のない医療対策をとりたいということで、我々は事前に動いているだけでございます。

今そういう方向の中で、我々は今いろんな補助金を出しておりますが、出資はしておりません。れっきとしたやはり法人でございますから、方針の中で決定したものに対して、対応していかなかちゃいけないわけでございますので、その情報収集のために、またいろんな相談をするために、一番ご相談を許されてる管財的な部分なんでしょうか、姫川病院さんの森弁護士さんにご相談をさせていただいている状況であるわけございまして、本来でありますれば、きちとした結果が出てから対応すればいいのですが、それではやはり空白が生じるということの中で、地域医療を守るということの中で、今、糸魚川総合病院さんと一体となって、空白のないように努めておるわけございまして、これからどういう問題、課題が出てくるかわかりません。

そういう中で、わからない中で、我々も自分たちの弁護士に相談できる状況ではございません。問題が明確になって、初めて相談できる状況であると思っております。報告は常にいたしておるわけですが、まだ相談というところまで至っておらないのが実情であります。

そういう中で、我々が今進めておるのは、閉院になって地域医療に空白が出てはいけないという気持ちの中で、動いているだけございまして、あくまでも想定して動いているということござ

いますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市長のおっしゃることを、私は否定するものではありません。確かに空白期間を生んではいけないということで、事前に動いていると。でも、これまでの小林部長の答弁では、私たちは素人ですと、素人とは言いませんね、ごめんなさい、専門家ではないということを答弁されてますよね。

ですから、なおさらこの事の重大なところへきて、いろんな方と相談してやっていった方がいいんじゃないかなと思って、私は姫川病院側の弁護士だけじゃなくて、市の方ともというふうに提案したんですけども、それが不用となれば結構です。

それから、1次、2次救急までは糸魚川でなんとか体制を、地元医師会の先生方の協力もあって守られてきたわけですけども、非常に危うい状況にいることは、これはもう皆さんだれもが感じていると思うんですよね。

私が所属する文教民生常任委員会で、18年2月8日に地域医療体制について両病院、姫川病院と糸魚川病院ですね、現地へ調査に行ってます。このときに糸魚川病院の樋口院長から細かい数字、医師の現状と、それから今後の医師数の減を示されまして、もうこの状況で医師が減っていくと、地域の医療体制は崩れていくというふうに言われました。このときに資料をもとにですけども、樋口院長が、公設民営の救急救命センターの提言があったんですよね。それで私は翌3月の一般質問で取り上げたら、そのとき市長は考えてないという答弁でした。

そのときは1年も前ですから、その答弁でよかったのかなと思うんですが、こういうふうになったとき樋口院長は、そのときに当然、救急救命センターを公設民営で、金額も示しましたね、質問に対して、やっていけるといいうふうに言われてる。

私たち常任委員10名だけじゃなくて、このときに市側の担当課長、それから職員も同行してますから資料が残ってるわけです。これがもうどんどん、どんどん1年を経過して、もう基幹病院の1つが崩れていったわけで、今ここへきてるわけですよ。これからの問題は、緊急の短期的なことも、もちろん今大事なんですけども、この地域の中長期的にもう本当に大事だと思うんです。

今、緊急対策チームが市の中で、小林部長をトップにしてつくられましたが、地域医療整備推進会議ですね、この専門家の方たちの推進会議に、いまこの事の重大さ、6月以降、緊急ですので招集なり、専門のメンバーの方に相談されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

相談というよりも、危機感をもってすべて共有しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

じゃあこの会議は6月5日以降、開催されたというとらえ方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

開催はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

緊急対策チームの皆さんですね、別に私はこのメンバーの方がどうこうじゃないんですが、まさにもう横の連携をとってやっていかないと、大変なことになるなというふうにとらえたんですね。

そういう中で、自分たちが専門家ではないというふうに本会議場で言い切るならば、できるだけ専門的な知識のある方にも相談して進まないといけないんじゃないかなというふうに、私はずっとこれまでの5人の質問の答弁を聞いて感じましたけども、今後この姫川病院緊急対策チームは30日、今月末をめどとしてということですけども、市民からの苦情や情報がありましたら、対策チームまでお知らせくださいという、ありましたか。

それから情報収集を含めた課題を協議するというふうになっていますが、この対策チームは事務局は303の会議室となっていますが、きょうまでどれだけ会議を開かれましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど会議がどういうとらえ方をしたかということでございますが、今その中には医師会の皆様方や両病院が入っておるわけでございますが、会議を開ける状況ではなかるうかとか思うわけでございます。ただ、相談なり打ち合わせ、いろんなものはやっております。専門家の皆様方や、また医師会の会長とか、いろいろ相談をしながら今進めておる段階でございますが、会議に諮ってどうこうとできる状態ではございません。

そういう中で情報収集しながら、また情報を流しながら進めさせていただいているわけございまして、庁内の中においては、いろんな面の連携をとりながら進めているわけございまして、そういったところの状況であるわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

先ほども言いましたように、確かに今までの中において糸魚川総合病院さん、そして姫川病院さんがあった位置づけの中で、やはりすみ分けしている医療部分もあるわけでありまして。当然そういったところがなくなるわけございまして、その辺の危機意識は十分私も認識いたしております。

それが市といたしまして、早急にとらなくちゃいけないということで、今させていただいているわけですので、ご理解いただきたいと思ひますし、例えばその対策チームの今の内容につきましては、また部長の方から報告させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

私の方からチームの開催回数をお答えさせていただきます。

これまでに発足当初を含めまして5回ほどやっております。そのほかに、あとはチームの中で随時、全員じゃないですけども必要な範囲で集まったり、その辺の回数というのは、ちょっと私ども詳細は把握しておりませんが、全員が集まったという形の中では5回ほど開催しております。

先般もちょっとチームのことで、ご説明したかと思ひますけれども、このチームの性格づけなんです、基本的には市が主体となって動けるところ、ここのところをしっかりとやっていくというためのチームでございます。ですので、例えば将来の地域医療のあり方云々と、そこを検討するチームではございません。それは先ほど来、議員がおっしゃっている地域医療体制整備推進会議、この中で中長期的な部分は、私どもはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、私は理解していないわけではないんですね。もうとにかく市長と全く考えは一緒で、もう空白を埋めなくてはいけない、循環器は残さなきゃいけない。いろんな思ひは一緒なんです、やはり知恵を絞ってやっていかないと、いけないんじゃないかなということで、あえてこういう質問をしたわけです。誤解のないように。

今後この対策チームと、それから専門家の集まりである地域医療の推進会議の皆さんとも連携を密にして進んでほしいし、それが市民の一番の願ひであると思ひます。

救急救命センターの提案、糸病の樋口院長からの提案でありましたけども、これはとにかく当地域は県立病院が、上越から西がないということは、かねて旧青海町でもいろいろなところで、議会の中で議論されました。県立病院がないという、第3次の救急ですね、これ実際、糸魚川市民にもし何かあったときに、消防の方で救急車で飛ばすわけですけど、症状によってはスピードを上げられない場合もあるんじゃないか。それから谷が多いので海岸線、国道8号に近いところに住んでいる方と、それから谷ですね、根知谷とか西海、早川とかの、そのまた8号線まで出てくる間、救急車が行くまでの時間、非常に時間がかかって、私はこれは本当に大事なことで、中長期的なことですけども、これもやはり検討課題に上げていかなきゃいけないことかなというふうに考えておりますので、あえてこの場で質問させていただきました。

いろいろな意味で、地域医療がもう沈没してしまひますと、市民、特に若い人たちが住めなくなるといふ危機感がありますので、市長も本当に一生懸命回っておられるわけですが、いろいろな観

点から取り組んでほしいと思います。

4点目の糸魚川病院の産婦人科のことではありますが、数字は200件ということは、もう当然クリアされているわけですが、この4月以降、産婦人科医が、以前いた先生がもう出られて、前にいた先生が戻ってきて、その先生も4、5、6の3カ月だけなんです、そしてまたかわってしまう。そうしますと、この産婦人科に通院する方というのは、単なる風邪とか、1、2回行けばいいことではなくて、もう出産をここですということ、何カ月先もそこで通院するわけですから、非常に不安があるんですね。

私も本当に上越へ行かないで糸魚川の総合病院で出産してくださいというのを、もう大勢の人に勧めました。親族も含めていろいろPRしてきたんですが、本当に行ってみると不安だって。あえて先生の名前は挙げませんが、また次、じゃあこの4、5、6で出て行った先生のかわりに、またどういう先生が来るのか。19年度は確保されて当然いきますが、20年度以降、また不安なんです。4,000万円という改修工事の補助金を出しましたよね。改修して、病棟も含めてよくなったんだけど、非常に不安で、もうがたついた中でなんか産婦人科もたっていると。

今市長に言わせたら、もう産婦人科どころじゃないです、姫川病院の方ですと言われそうなんですけど、これも中長期的で若い人の定住ということで大きな問題だと思うんですが、20年度以降も確実に2名確保しますということは、取れているのかどうかということをお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

医師の派遣というのは、何度も論議をさせていただいているわけでございますし、また、大きな課題であるわけでありまして、私といたしましては、いろんなところに医師の派遣をお願いに、病院の皆様方と一緒にさせていただいているわけでございます。そういう状況で、派遣する側といたしましても、非常に厳しい状況の中で行っていただいとるわけでありまして、でありますから先生方の状況も非常に変わることによって、そこで診ていただく方々の不安も当然あることも、私も承知であるわけでありまして、しかしなくなるということが、やはり一番今困る現象でございますので、それを何とか今解消させていただくとるわけございまして、先生方も本当に厳しい状況の中で、医師を派遣いただいているわけでありまして。

決して来られる医師は、そのテクニックと言いましょか、技術がないとか、そして人に対するものはだめだということではなくて、私はそういう中で工夫をして出させていただいているわけでございます。その辺をご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうなんです。別に3カ月いる先生がどうか、そういうことではなくて、市民の立場になってみると、前に出て行った先生が、また戻ってきて、わあ、よかったって、とてもいい先生でした。でも、4、5、6の3カ月で戻りますと言ったら、やっぱり不安ですよ、市民として。です

から今後のことも含めて、4,000万円の改修工事を補助した云々とかって、そういうことではなくて、やっぱり地域医療の確立、救急も含めた産婦人科もその中の位置づけであるわけですから、私はやっぱりここも推移して、市としてもきちっと対応してほしいということで質問に取り上げました。

次、2番目の年金ですが、旧青海町がデータを破棄したという、これを私は別に全く責めることもないし、これは当時の厚労省で事務処理法を改定しましたから、これでいいわけですけど、問題は社会保険庁の電話、上越は非常にかかりにくくなって、電話に出られた方も女性で、非常に専門的なことが何かわからない、解決しないんですよね、電話で。中には、来てくださいと言われる方もいるんですけども、平日なかなか上越まで行けないという。

連携をしている中で私が非常に驚いたのは、19年度から市役所で年金相談窓口を月2回やっているわけですね、社会保険庁の職員が来られて。今までは能生事務所、青海事務所でも、18年度もやっておられたんですけど、それをやめて糸魚川の市役所の中で、今月は13日と27日ですね、ずっと一覧表があつて。こういうものを市民が知らないですよ、私も知らなかった。ホームページ、それから広報のずっと3月から4月を全部見ても、このことが書いてないんですけど、どこかで市民にこれを知らせてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

相談日のお知らせにつきましては、市民課の窓口の中に置いておまして、ご相談に来られる方につきまして配布をしております。議員の言われるように今後、こういう問題もございましたので、特にこの相談日について、もっと強くPRをしていかなければならないと感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

課長のおっしゃるとおり、本当にあらゆる形で、市役所へ来た方だけがわかるんじゃないくて、ホームページ、広報おしらせばん等で、この社会保険庁、糸魚川市役所でやってます、時間も書いてありますよね、PRしてほしいと思います。

これは社会保険庁のことで、市が直接関与することではないんですが、やっぱり市民の暮らし、とにかく不安と直結していますので、速やかな対応をお願いいたします。

それから3番目のにいがたの農山漁村のプランでありますけども、まさに当市は海があり、山があり、これでおいしい食べ物がいっぱいあるわけですよ。さらに温泉があつて、スキー場があつて、これを全国に発信していくにはどうしたらいいかと。ほかの議員の皆さんも悩んで質問されますが、このビジョンの取り組みですね、これをきちっとやったら、かなりできるということがわかったんですね。

私、ちょっと新潟で研修してきまして、県の担当者からもいろいろお知恵をいただいたんですが、

とってもいいものがあるので、これをどうぞもっと市民に、建設産業部門になりますけど、部として横の庁内の連携でやってほしいと思います。

目標、細かいところをたくさん聞きたいんですが、まず達成してほしいという私の願いですし、これをまた観光に結びつけていくことが可能ですので、ぜひ取り組んでほしい。

それから文化というのはカルチャーですね。カルチャーというのは、もともとの語源は耕すということですので、もう農業をやっている人、それから漁業をやっている人が耕して、お互いにやっばりまちづくり、地域づくりをやってほしいということで、これを取り上げました。よろしく願いいたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時59分 散会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+